

【表紙】  
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成23年12月9日  
【発行者名】 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 進  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号  
大手町ファースト スクエア  
【事務連絡者氏名】 佐井 経堂  
【電話番号】 03-5293-3667  
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 U B S ブラジル・インデックス・ファンド  
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 上限5,500億円  
【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の訂正理由】

平成23年10月7日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、以下の箇所につき訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正の内容】

下線部分\_\_は本訂正届出書の訂正箇所を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (12)【その他】

<訂正前>

当ファンドには、収益分配金から税金を差引いた後、無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益の分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。ただし、平成23年10月7日現在、「分配金支払いコース」を取り扱う販売会社はありません。

（後略）

<訂正後>

当ファンドには、収益分配金から税金を差引いた後、無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益の分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱いコースにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第2【管理及び運営】

##### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（前略）

（買付の受付）

- ・ 原則として販売会社の毎営業日の午後3時まで、買付申込が行なわれ、かつ買付申込にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。
- ・ 分配金の受取方法により「自動けいぞく投資コース」と「分配金支払いコース」が選択できます。ただし、平成23年10月7日現在、「分配金支払いコース」を取り扱う販売会社はありません。

（後略）

&lt; 訂正後 &gt;

( 前略 )

( 買付の受付 )

- ・ 原則として販売会社の毎営業日の午後3時まで、買付申込が行なわれ、かつ買付申込にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。
- ・ 分配金の受取方法により「自動けいぞく投資コース」と「分配金支払いコース」が選択できます。取扱いコースにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

( 後略 )

## 2 【換金（解約）手続等】

&lt; 訂正前 &gt;

( 前略 )

( 換金単位 )

- ・ 1口単位とします。(金額指定の場合、1万円以上1円単位とします。)

( 後略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 前略 )

( 換金単位 )

- ・ 1口単位とします。

( 後略 )

## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (2) 販売会社

&lt; 訂正前 &gt;

| 名称               | 資本金の額                      | 事業の内容                           |
|------------------|----------------------------|---------------------------------|
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000百万円<br>(平成23年4月1日現在) | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| U B S 証券会社       | 60,000百万円<br>(平成21年12月末現在) | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

&lt;訂正後&gt;

| 名称               | 資本金の額                       | 事業の内容                           |
|------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000百万円<br>(平成23年4月1日現在)  | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| U B S 証券会社       | 60,000百万円<br>(平成23年6月末現在)   | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社紀陽銀行         | 80,096百万円<br>(平成23年9月30日現在) | 銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営んでいます。   |